

提案

提案の趣旨

提案説明者

坂井喜夫

青年は總ての運動の前衛隊にして活動部隊であり、次
社会の構成分子である。本部に青年部組織に依り二水を充實せしめ各支部に組
織し二水を統一連絡せりかて民衆党一大結成を作
實現方法 在翼青年の全国的結成の爲に新しく各支
部の委員会を設け青年の聯盟を組織する二と、及び直ち
に青年部委員会設置の二。

第十五号議案 常則第三十条及第三十二条改正の件(西三
準備会提案) 提案説明者 田村栄太郎

提案の趣旨 常則第三十条は本部委員は常員一名に就き年額全三十
とすと変更し、常則第三十二条の支部は常員一員に

就き年額十才と本部に納入するものとする。常規第六
章文部並びに奉公前へ支部費分金會員にて地方情勢
ト作成別に之を定めと一ノ条を加へ
〔附〕アコレタリナは三十才の常員が常員一千倍に上
つて歸属する事ニシテ其旅費として常員一千倍に上
に不利益にて生計を立てる費用の入
る。三十才の常員は收入十ル玉で初回十五
石なり。飲食費充てし者、損害は空漠である。し
かよ上五十才の常員を徴收する。常員の徴收は
それ以下十五才の者たゞ指名を蒙る。

第十六号議案 異業者教育ト苟す(高島市長御理解)

提案の趣旨 今時政府が六大都市に限
る

提案説明者 田村栄太郎